

事終レ現金四万圓ヲ職上債部工知ノ為ニ支出シ更ニ工部費  
 品ヲ耐天瑞丸一万圓是積働機五万圓及リシカーター  
 一万八千個是積働機四万圓ノ内一積働機ヲ賃代價トシテ職  
 工面ニ貸入自由トシ更ニ分ラナシハト、為シ今迄本園  
 工部ノ直接ノ費ヲ解シ更田ノ干渉ヲ許サズト又將平  
 ツル毎月現金ヲ以テノ費積入スルニト尚更田ノ所在不明  
 ナリシハ、中野ノ中トニ積入ルノ費ニ則シテ積入スルニト  
 提唱シテ労働者側ニ之ヲ承認シ内務課解法ニテ  
 不取ルノ項 積入債額ノ取  
 解決ノ項 現金四万圓ヲ支出スルト 現金ハ工部費者

(協 調 會 券 働 課)

此の項は、労働者側から見て、現金の支出と債権の積立が、  
 労働者の生活に与える影響を考慮し、労働者の利益を保護  
 するために、労働組合が積極的に働きかけるべきである。  
 労働者は、労働条件の改善や賃金の増給を求め、労働組合  
 を通じて交渉を行う。労働組合は、労働者の代表として、労  
 働条件の交渉や、労働争議の解決に努める。労働者は、労働  
 組合を通じて、労働者の権利を守り、労働条件の改善を求め  
 る。労働組合は、労働者の利益を代表し、労働条件の交渉や、  
 労働争議の解決に努める。労働者は、労働組合を通じて、労働  
 者の権利を守り、労働条件の改善を求める。労働組合は、労働  
 者の利益を代表し、労働条件の交渉や、労働争議の解決に努  
 める。労働者は、労働組合を通じて、労働者の権利を守り、労働  
 条件の改善を求める。労働組合は、労働者の利益を代表し、労働  
 条件の交渉や、労働争議の解決に努める。労働者は、労働組合  
 を通じて、労働者の権利を守り、労働条件の改善を求める。